



【千円札の富士山(本栖湖)】

山 梨 県 身 延 町



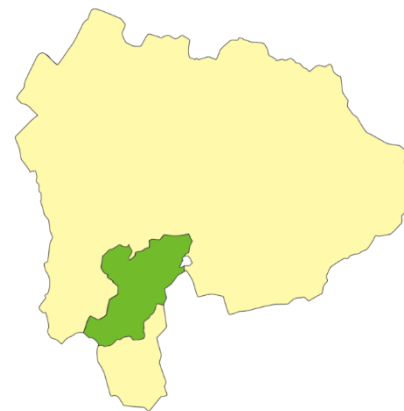
安らぎと 活力ある ひらかれたまち

身延町 みのぶちょう

2020年4月版

【位 置】

- ・ 山梨県の南部 面積301.98km²
- ・ 町の中央を北から南に日本三大急流のひとつである「富士川」が流れる
- ・ 周囲を緑豊かな山々に囲まれた自然あふれる町



【町のシンボル】



【町の歌】

「おかえりなさい 少年たちよ」



「みんなが歌える町の歌を作って欲しい」と
小中学生の提案がありました。
(町長を囲んで語り合おう2017)

作詞

覚 和歌子 (詩人・作詞家)

山梨生。早大一文卒。

01年『千と千尋の神隠し』主題歌『いつも何度でも』の作詞で
レコード大賞金賞。

エッセイ、絵本、翻訳、CDなど著作多数。詩作を軸足にマル
チな活動を展開。

作曲

丸尾めぐみ (作・編曲家、鍵盤楽器演奏家、ヴォーカリスト)
2才半よりピアノを始める。

ピアノの他リードオルガン・パイプオルガン・マリンバ・アコー
ディオンなどマルチに演奏。作・編曲家として宇崎竜童、福
山雅治らへの作品提供のほか、舞台音楽・映画音楽など多
数。

CD

町の歌のCDを制作し、各世帯へ配布しました。

動画

町の歌と町内各地の風景を
収めた動画をYouTubeで公
開しています。歌手は身延
町と親しみの深い佐々木恵
梨さんです。(観光大使)

身延町 町の歌



おかえりなさい
少年たちよ



【アクセス】

【電車】 新宿駅～JR中央本線～JR身延線 約3時間

【車】 中央道調布IC～中部横断道～国道52号 約2時間15分

【バス】 バスタ新宿⇄身延 約3時間

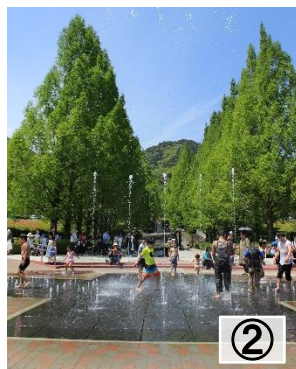


(中部横断自動車道・開通予定)
※南部IC～下部温泉早川IC 2020年内予定

【見どころ】 ☆1年を通して、観光・体験が楽しめます☆



①



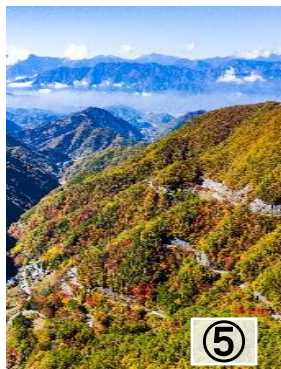
②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪

- ①身延山久遠寺
- ②山梨県富士川クラフトパーク
- ③ホテル観賞 ④本栖湖アクティビティ
- ⑤紅葉 ⑥あけぼの大豆枝豆 ⑦和紙の里
- ⑧甲斐黄金村・湯之奥金山博物館
- ⑨下部温泉郷 ⑩みのぶ自然の里
- ⑪西嶋イルミネーション

【人 口】(令和2年4月1日現在)※身延町住民基本台帳

11,306人(世帯数:5,349 世帯)

男性:5,481人 女性:5,825人

※65歳以上が5,269人 高齢化率:46.60% (0～14歳686人)

**第2期 身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
(令和2年3月26日)**

(参考)※身延町住民基本台帳

○第2期 総合戦略策定時の人口(令和2年3月) 11,366人

(65歳以上5,596人(42.46%)、14歳以下890人)

○町村合併時の人口(平成16年9月) 17,240人

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】



観光客等など人の流れを増加し町内の経済を活性化

日本一のしだれ桜の里で関係人口と交流人口を増加

特産品「あけぼの大豆」の6次産業化

新たな観光を推進するみのぶ自然の里

雇用・働く場所の増加により移住・定住を促進！

【日本一のしだれ桜の里事業】

○身延高校の生徒から、町全体にしだれ桜を植栽し、しだれ桜の里にしたらどうかと町長へ提案（平成27年度）

○平成28年度から山梨県富士川クラフトパークへ植樹をスタート（財源確保としてクラウドファンディング活用）

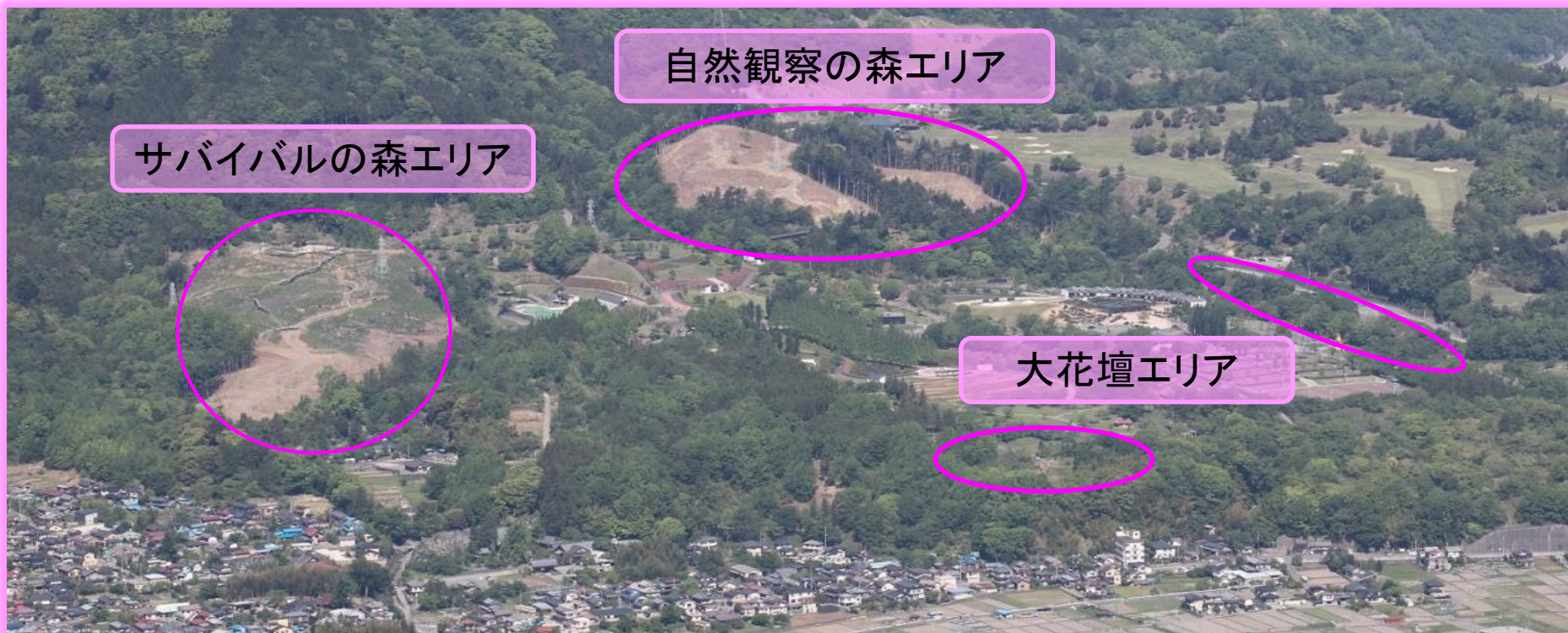
○平成28年度から植栽をはじめ、平成30年度末までに5,200本以上を植栽し、併せてヒラドツツジも遊歩道沿いに植栽。

○山梨県富士川クラフトパークのほか、町内の各施設や自治会等にも声掛けをし、植栽しています。（平成29年度～）

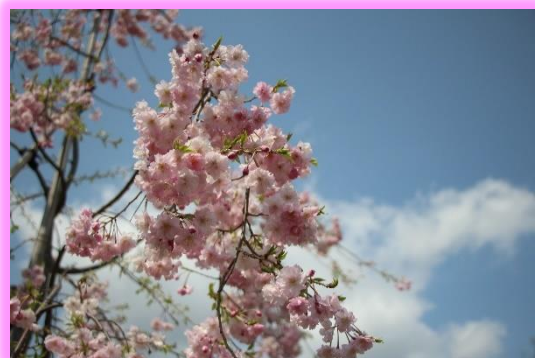
【日本一のしだれ桜の里事業】



【日本一のしだれ桜の里事業】



令和2年4月開花の様子 サバイバルの森エリア（平成28・29年度）



【日本一のしだれ桜の里事業】

令和2年4月開花の様子

サバイバルの森エリア（平成28・29年度）



自然観察の森エリア（平成29年度）



自然観察の森エリア（平成29年度）



「あけぼの大豆」でまちおこし(6次産業化)

「身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の1つとして、大きくて甘みの強い特性をもつ「あけぼの大豆」に着目し、平成28年度より『身延町特産「あけぼの大豆」でまちおこし事業』を実施。

「あけぼの大豆」は良質な大豆でありながら、生産・流通量が少なく「幻の大豆」と云われていた。

この事業により、品質向上、生産安定、販路拡大を図り、地域に根ざした雇用の創出、あけぼの大豆のブランド化と6次産業化を目指すこととした。



①歴史

南巨摩郡は昔から豆類の作付けが多く、特に良質な大豆が生産できるため、盛んに栽培されていた。「あけぼの大豆」の起源は、関西地方から導入し曙地区で栽培が広がったものとされ、明治初年には産業として確立されていたことが記録されている。昭和45年頃からは、**枝豆**としても市場に出荷されるようになり、この頃から「あけぼの大豆」という名称で呼ばれるようになり、**枝豆・大豆**兼用の栽培が続けられている。現在では、曙地区で採取した種子を用いて、町内全域で栽培されている。



②特徴

(1) 粒が大きい

百粒重: あけぼの大豆 **67.6g**

(2) 甘みが強い

シヨ糖: あけぼの大豆 **7.3g/100g**

③ 事業内容

身延町総合戦略 地域に根ざした雇用の創出

身延町特産「あけぼの大豆」でまちおこし(6次産業化)

「あけぼの大豆」の生産量向上

- 優良な種子の確保
 - ・試験ほ場(矢細工)での研究栽培
- 栽培技術の向上
 - ・勉強会、講習会の開催
 - ・試験ほ場(矢細工)での研究栽培
- 特性の調査・研究
 - ・大豆、枝豆成分分析
 - ・生育調査、環境調査、収量調査の実施
- 栽培工程の省力化・機械化
 - ・農機具等の整備、貸出
- 担い手の確保
 - ・栽培工程の確立
- 耕作放棄地の解消

「あけぼの大豆」の販売促進・加工品開発

- ブランド化の確立
 - ・出荷基準等の明確化
 - ・特性の調査、研究
- ターゲットの明確化
 - ・市場調査の実施
 - ・販売戦略の検討
- 拠点施設整備・運用
 - ・空き校舎の活用
- 地産地消による販売促進
 - ・町内直売所等での販売
 - ・町内宿泊施設との連携
- イベント等による販売促進
 - ・町内外イベント等での試食実施
- 特性を活かした加工品の開発

「あけぼの大豆」＝「身延町」のPR

- インターネットによる情報発信
 - ・あけぼの大豆の紹介
 - ・あけぼの大豆を中心とした町の紹介
 - ・PR方法、魅せ方の検討
- 着地型観光の促進
 - ・産地フェアの開催
 - ・リンケージ農園との連携
- 観光拠点施設との連携
 - ・みのぶ自然の里との連携

耕作放棄地の再生

荒廃した農地を整備(試験圃場)



枝豆から大豆へと成熟
(10月) (12月)

身延町あけぼの大豆拠点施設の整備

学校の統廃合により空き校舎となった小学校を「身延町あけぼの大豆拠点施設」として整備。

校舎外に選別等を行う作業所、農機具等の倉庫、荷解き場を整備。校舎内を洗浄室、加工室等に改修。平成29年9月末に竣工し、枝豆の共選、はねだし品を使用した加工品の開発、製造を開始。



枝豆の共選



加工品の開発・製造



ソイコフィー



あけぼの大豆枝豆フェア・食育



①枝豆

②あけぼの大豆枝豆産地フェア（収穫体験）

③あけぼの大豆を利用した小学校での食育

事業の効果

- ・耕作放棄地が増加するなか、大豆の生産面積は増加している。
- ・「あけぼの大豆」の知名度が上がっている。
- ・天皇即位に伴う「大嘗祭」への供納
- ・生産者自身が、「あけぼの大豆」の価値を再認識できた。



約150年もの間、絶えることなく脈々と受け継がれてきた大粒で甘みの強い「あけぼの大豆で町を元気に！」したい。

【新たな観光を推進する みのぶ自然の里】

○みのぶ自然の里は、平成29年1月に山梨県より譲渡された施設で、以前は青少年向けの宿泊・体験施設（旧名称・山梨県立青少年自然の里）

○町では、青少年に限らず一般向けにも利用者を拡大し、観光客の増加を図り、施設も新たに食堂棟を増築、また各部屋の改修を実施（地方創生拠点整備交付金を活用）

○体験型・交流型の要素を取り入れた旅行を企画、また民間事業者や県・近隣町と連携企画し、イベント等を提供するとともに観光PRを行い、地域の活性化を図る（地方創生推進交付金を活用）

○平成30年2月1日にオープン

【新たな観光を推進する みのぶ自然の里】



- 町内事業者
- 金山博物館など町営施設
- 近隣の各種イベント
- 山梨県富士川
クラフトパーク

連携して観光客の
増加に結びつく
観光プランを企画

「身延町観光推進の拠点施設」
自然豊かな山奥の宿
「みのぶ自然の里」
田舎料理、満天の星空、バーベキュー、
農業体験、キャンプなどの体験型、交流型
の要素を取り入れた観光を企画提供。

観光客の増加！町の活性化！！雇用の創出！！！！

【新たな観光を推進する みのぶ自然の里】



浴室



食堂(研修室)



囲炉裏の間



食堂

§ 宿泊室 §
メノネットタイプ
2～6人用(8室)
フラットタイプ
1～2人用(2室)



宿泊室 (10室)



メニューの例

- *季節の身延野菜サラダ
- *あけばの大豆サラダ
- *豆腐の味噌漬け
- *佐野さんのあけばの大豆の煮豆
- *おからコロッケ、枝豆かき揚げ
- *天野さんちの根菜お漬物
- など...

【身延町の子育て・教育支援制度（概要）①】

☆総合戦略（一部事業拡大） ○従前からの取組

○出産祝金

第1子50,000円、第2子70,000円、第3子は300,000円とし、第4子以降は出生ごとに100,000円を加算します。また希望者には桜の苗木を贈呈します。

☆ 子育て支援医療費助成・入院時食事療養費助成

18歳に達した年度の末日までは、医療機関などで診療を受けたとき、保険診療分の自己負担が助成されます（窓口払分の原則無料化）。また、入院時の食事療養費も助成対象となります（これについては償還払い対応となります）。

☆ インフルエンザ予防接種費用の助成

1回につき2,500円の接種費用を助成します。（2回目をする必要のある人は2回目も同様に助成します。）対象は生後6ヶ月～18歳に達した年度（高校3年生相当）まで

☆保育所等入園支度金の支給

保育所（園）入園時の費用負担として15,000円を支給します（年度途中で転入した場合も対象になります）。一人につき1回限り。

☆保育料・副食費の負担軽減

国事業による無償化の対象とならない全ての園児の保育料・副食費を無償化

☆英語学習機会の充実（保育所（園））

保育所（園）における外国人講師による英語教室を実施（週1回）。また、4・5歳児に英語教材を配付します。

【身延町の子育て・教育支援制度（概要）②】

☆総合戦略（一部事業拡大） ○従前からの取組

☆入学支度金の支給

小学校、中学校入学時に費用負担として、小学校30,000円、中学校60,000円を支給します（年度途中に転入した場合も対象となります）。

☆学校給食費の補助

小学生、中学生の給食費を全額補助します（小学生1人あたり年間約54,000円、中学生1人あたり年間約57,000円）。

☆補助教材費の公費負担

個人負担の補助教材費を公費負担（小学生1人年間6,000円以内、中学生1人年間10,000円以内）。

☆修学旅行費・校外学習への補助

修学旅行に要する費用を全額補助します（小学生1人限度額60,000円、中学生1人限度額110,000円）。またスキー、スケート教室等で個人負担となる費用を補助します。

☆ICT教育の推進

小学校5・6年生、中学校全生徒へ1人1台及び小学4年生1グループへ1台のタブレット型パソコン（教材用）を貸与し、能動的な学習を推進し、ICT教育を進めます。

☆英語学習機会の充実（小学校・中学校）・各種検定料の助成

英語指導助手（ALT）を小学校3校に3人、中学校には2人配置して英語学習機会の充実を図ります。また、小中学生対象に英語検定・漢字検定・数学検定の検定料助成金を支給し英語力及び学習意欲の向上を図ります。

【身延町の定住支援制度（概要）】

☆総合戦略（一部事業拡大） ○従前からの取組

○就職奨励金

町内に住所がある新規学卒者、また町外から町内に転入した方で、本町に定住する意思のある方に対し50,000円を支給します。

○結婚祝金

町内に住所がある方が結婚し、結婚後も本町に定住する意思のある方に対し70,000円を支給します。また希望者には桜の苗木を贈呈します。

☆新築住宅祝金①

転入された方が住宅を新築、または町民の方が町が販売した分譲地に新築した場合に、500,000円を支給します。なお子ども1人につき200,000円加算あり（上限5人）。

☆新築住宅祝金②

転入された方が町が販売した宅地分譲地に新築した場合に1,000,000円を支給します。なお子ども一人につき200,000円加算あり（上限5人）。

☆住宅購入金

空き家バンク制度を利用し中古物件を購入された方に200,000円を支給します（町内へ住民票をうつした方）。なお子ども一人につき200,000円加算あり（上限5人）。

☆引越祝金

空き家バンク制度を利用し中古物件を賃貸契約された方に100,000円を支給します（町内へ住民票をうつした方）。

【その他の取り組み（概要）】

○地域おこし協力隊事業（平成28年度～） ☆総合戦略

地域おこし協力隊を雇用し、あけぼの大豆の生産や特性の研究、加工品の開発や販売PRをします。また、町の観光資源の発掘、振興及び連携事業に取り組み、町の活性化を図り、活動終了後も町への定住を目指します（令和2年4月現在6名が活動中）。

○悪質電話被害対策機器設置の推進（平成28年度～） ☆総合戦略

高齢者を狙った悪質電話による詐欺等の犯罪を未然に防止するため、自動応答録音装置及び自動録音装置付き電話機の購入費への補助を行います。

○来町者へのおもてなし事業（平成29年度～30年度）

町内の町が管理する公共施設のトイレを温水洗浄付の洋式トイレに改修。

○町営温泉施設無料回数券交付事業（平成30年度～）

後期高齢者医療制度の該当者（町内に住所がある方）を対象として町営温泉施設の無料回数券を交付。外出の機会及び他者との交流の機会を創出し、健康の維持及び介護予防を目的とします。

○運転免許証自主返納支援事業（令和2年度～）

高齢者の運転による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主的に返納した方を対象に、みのぶ乗合タクシーの利用料を1年間に限り無料にいたします。

安らぎと活力あるひらかれた町

「生まれてよかった」

「育ってよかった」

「住んでよかった」

と思える町を目指して